

本部

【事業名】 法人本部

【事業責任者】 <統括責任者> 浅田 将之

【事業担当者】 <事務局長> 宮崎 一弥

<経理主任> 林 みどり

<経理担当> 藤原 登志子

[社会福祉法人 西陣会 理事会]

[社会福祉法人 西陣会 評議員会]

◎2016年5月22日(日)

1. 中西評議員の退任による後任の選任に関する件
2. 2015年度決算報告に関する件
3. 2015年度事業報告に関する件
4. 府IT事業の受託に伴う2016年度事業計画案及び予算案に関する件
5. 委託費の増額に伴う児童館の2016年度補正予算に関する件
6. 西館のスプリンクラー設置工事に伴う2016年度補正予算案に関する件

◎2016年10月2日(日)

1. 社会福祉法改正への対応に関する件
2. 定款変更の確認に関する件
3. 理事会評議員会のあり方に関する件
4. 評議員選任・解任委員会の設置、並びに委員構成に関する件
5. 西館スプリンクラー設置工事に関する件
6. その他 児童館耐震診断の受診に関する件

◎2016年11月26日(土) ※理事会のみ

1. 西館スプリンクラー設置工事業者との契約締結に関する件について

◎2016年12月10日(土)

1. 定款変更に関する件
2. 評議員選任解任委員会の設置及び評議員選任解任委員の選任に関する件
3. 評議員候補者に関する件

◎2017年3月12日(日)

1. 2016年度補正予算案に関する件
2. 2017年度予算案に関する件
3. 2017年度事業計画案に関する件
4. 評議員選任・解任委員会運営細則に関する件
5. 児童館の耐震検査の結果、補強が必要であると明確になったが、次年度は補強工事の申請をしない件

[総務委員会]

開催 隨時

委員 水上雄一郎 井上晃 武田康晴 菅恒敏 浅田将之
宮崎一弥 土屋健弘 宇川征宏 中山あい 寺田文

オバサーバー 副所長

[施設長会議]

開催：月1回 参加：各管理者

[主任会議]

開催：月1回 参加：各主任及び必要に応じて副所長

2016年度 事業報告

[機関紙“きずな”編集委員会]

年4回発行（春・夏・秋・冬）

発行部数 2000部（内約1300部郵送）

浅田、小西で編集を担当

[後援会] (代表世話人 渡辺 隆夫)

1. 合計 44口 44万円（2015年度は46万円、2014年度は50万円）

[クリスマス献金]

1. 合計 203件 1,369,364円

（2015年度は221件、1,702,510円、2014年度は222件、1,692,742円）

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の1年目・2年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催 年4回

- | | | |
|------------|----------------|------------------|
| ① 5/11 (水) | 西陣会の理念と福祉の概論 | 水上 雄一郎氏 (理事長) |
| ② 5/18 (水) | 西陣会で「働く」ということ | 東 紀美子氏 (社会保険労務士) |
| ③ 5/25 (水) | 西陣会における対人援助の視点 | 武田 康晴氏 (理事) |
| ④ 6/ 1 (水) | 西陣会の大切にしてきたもの | 浅田 将之氏 (常務理事) |

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催 隨時

2016年度はナシ

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

法人の虐待防止研修も兼ねておこなっています。

開催 年1回程度

- 2/4 48名参加（対象49名）

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに1年間相談係を設け、随時面談をしております。

また相談係に任命された職員には年間数回、武田先生を助言者として座談会を開催しております。

- ・2016年度4月～ 8名を対象に毎月相談係による面談を実施
- ・相談係を対象とした座談会 3回

[巡回研修]

- ・6月～7月の期間に新たに常勤となった職員を8名を対象に各部署巡回研修を実施

[人材育成検討委員会]

- ・人材育成検討委員会 委員の任期1年、小西、大富、岡田瑛、高部、吉田 11回開催
- ・中堅職員研修の企画・立案・実施
- ・レクレーション委員会 委員の任期1年、近藤、藤原け、五十嵐、高田恵里、塩田 5回開催
法人交流歓迎会・法人交流忘年会、スポーツチャ、夕やきパーティ、スキー＆スノボツアー等を企画実施

[管理職研修会]

キリスト教精神に基づいた法人の歴史と、法人理念に基づいたよりよい社会をつくるための実践を継承することを目的に、歴史や理念の理解を深めるための研修として実施。

日 時：10月14日（金）19：00～21：00

場 所：西陣会東館2F

テーマ：『法人理念と私たちのはたらき』

講 師：深田 未来生先生

参加者：各部署管理職 計10名

[年度末研修会]

法人理念の理解を深めること、1年間の各事業活動を振り返ること、新たな年度や将来を展望すること、関係法令や制度の理解等を目的に実施。

→2016年度は未実施

[財務関連]

- ・経費削減の具体的な取り組みとして、今年度もセンター便り紹の発送先を見直した。
- ・昨年度に続き法人事業の拡大に応じて、各事業の会計責任者の理解と協力のもと年度末に本部繰入金を増額した。
- ・本部から拠出している経費のいくつかを各部署按分で計上することにした。

[その他]

- ・ 法人の産業医根津幸彦先生（永原診療会）の面談日を毎月設けている。
- ・ 衛生管理者の事務局長宮崎を中心に労働者を対象としたストレスチェック制度導入の準備中。
- ・ 法人内部職員登用試験
8月23日（火）【3名受験・10月1日付 2名を正規職員（一般）に登用】
2月7日（火）【4名受験・4月1日付 2名を正規職員（主事）、3名を正規職員（一般）に登用】
- ・ グループホームの入居者の3年後の住まいについて「グループホーム意見交換会」において話し合いをおこなった。
- ・ 55周年記念企画実行委員会を立ち上げ、実行委員長の決定、キャッチコピーの決定、記念会の内容等の話し合いを開始した。記念会の日程は11月26日（日）で新島会館で開催することになった。

京都市民福祉センター

【事業名】 京都市民福祉センター

【事業責任者】 <館長> 浅田 将之

【事業の概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティーづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会 《別掲》

●青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS 《別掲》

●西陣会研修プログラム参加助成制度

2016年度は無し

●被災された方々への支援

・職員派遣 福島県アドバイザー派遣事業事務局（相馬地方、双葉郡、いわき）への派遣

　　浅田将之（7月、11月、1月）、宇川征宏（6月、11月）

・物品購入 隨時（職員を中心定期的に東北三県の事業所製品を購入）

・物品販売 隨時（内部外部のイベントなどでの買い取り販売を実施）

・関西障がい者災害支援基金 基金の口座管理及び会計等を担当

●【地域における取り組み】

【元四丁目町内会】

・ 7月23日（土）元四会総会（地元町内親睦会）への参加《宮崎》

・ 8月20日（土）地蔵盆足あらいへの参加《中山》

・ 10月9日（日）運動会の準備片付け《鬼塚》

・ 10月10日（月）運動会の参加《鬼塚》

【西亀屋町町内会】

・ 8月21日（日）地蔵盆への参加（設置準備、当番、片付け）《浅田・五十嵐》

・ 8月21日（日）地蔵盆足あらいへの参加《浅田》

・ 10月10日（月）運動会の準備片付け、参加《高田和・デイ職員とご利用者》

【小松原北町南部町内会】

・ 2016年度町内会長兼市政協力委員として組の再編会議など実施（10→7組に）

・ 8月21日（日）地蔵盆への参加（設置準備、当番、片付け）《本林・浅田・森》

・ 10月10日（月）運動会の準備片付け、参加《浅田・本林》

【嘉楽親睦会】

・ 2月26日（日）嘉楽親睦会総会への参加《浅田、宮崎》

【上京消防団 嘉楽分団】《浅田・宮崎・赤尾・藤賀・松本・池内》

・ 5月22日（日）上京総合査閲

・ 毎月5日、20日 無火災推進日巡回広報

・ 年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報

・ 資機材点検整理整頓・各種研修会

【上京区社協】

・ 理事会への参加《浅田》

月曜集会

担当：中山 あい

指導：深田 未来生 先生

毎月 第2・第4月曜日 PM7:30~9:00

京都市民福祉センターの基本理念を通して、各活動の方向性を確認し合ったり、互いの考えを述べ合ったり、自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

- ・定例集会 每月第2・第4月曜日
- ・月曜集会クリスマス会 12月12日（月）

青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS

責任者：宮崎 一弥

担当：鬼塚 義正

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニードに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各自の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“MY MOTHERS”である。

10/10（月祝）	『嘉楽体育祭』	参加者：21名
11/13（日）	『胸ドキドキ出会いの瞬間！キックベース大会』	参加者：48名
1/14（土）	『MYM合コンと夢会議』	参加者：6名
1/29（日）	『合同新年会』	参加者：60名
2/16（木）	『自閉症についての学習会①』	参加者：24名
3/9（木）	『自閉症についての学習会②』	参加者：15名

地域活動支援センターふらっと

【事業名】 地域生活支援事業 地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】 宮崎一弥（法人本部事務局長とタイムケア事業ういづと西陣会ホームとなりの兼務）

【兼務職員】 各曜日担当は下記の通り

月曜：鬼塚義正（児童館・レスパイト事業と兼務）

水曜：小西秀和（レスパイト事業・タイムケア事業と兼務）
松井美穂（児童館と兼務）

金曜：宮崎一弥（法人本部事務局長とタイムケア事業ういづと西陣会ホームとなりの兼務）

野崎瑳和子（児童館と兼務）

高部あゆみ（児童館・タイムケア事業と兼務）

藤賀一暢（タイムケア事業・西陣会ホームとなりと兼務）
本多智美（児童館と兼務）

【非常勤職員】 葛城裕子（音楽活動担当）

【会計担当】 宮崎一弥

【事業の概要】

[目的]障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]地域活動支援センター・・・障害のある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障害のある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数 月曜 12名 水曜 12名 金曜 10名

2016年度において、延べ1600人の利用

2017年3月末日

【事業の課題と報告】

- ・ ボランティアの確保、育成、定着についての課題がある。長きにわたり定着するというより、一回単発の活動を希望する方も多く、地活としても、一回限りでも受け入れていく取り組みをしていっている。地活ふらつとのみならず、他事業においても同様の傾向がみられる。
今では、障がいのある方との関わりも無償ではなく有償でも十分出来得るので、敢えてボランティア活動でという選択を選ぶものは少ないのでと考える。【継続課題】
 - ・ ご利用者の高齢化に伴う様々な問題が生じてきている。体力的な面を考慮しての欠席が増加しているため、前年度比で延べ利用回数も減少してきている。【継続課題】
 - ・ 利用実績の減少もあり、収入が減となっている。2016年度内において、入所等生活スタイルの変更により地活利用を止める方が3名居られた。2017年度でご利用者を増やしていく予定である。
- 【継続課題】

【その他報告】

<関係機関との連携>

- 上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員
- サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り、都度確定させている。

<その他の報告>

- 2016年度、全てのご利用者を対象に利用曜日希望調査をおこなった。結果、それぞれの曜日においての活動がご利用者ご本人の中で定着しているためか、現状利用している曜日から他の曜日への変更を希望される方はほぼ居なかつた。今後も年に一度、利用曜日希望調査をしていこうと考えている。

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】 京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】 小西 秀和（タイムケア事業「ういす」副所長、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【事業担当者】 鬼塚 義正（西陣児童館、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数 : 32名

登録スタッフ数 : 27名(職員 : 23名、ボランティア : 4人)

利用実績 : 介護者派遣 618 時間 宿泊ケア 170 時間
(合計 : 244 件 788 時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートスイ・日中一時支援事業・入所施設)

◆『上京区障がい児者支援ねっとわーく』協力会員

◆その他

・居宅サービス係と連携の上、公的支援(行動援護)と組み合わせて車両を用いた送迎を実施中。

【事業課題（2015年度）の取り組み結果】※新たな課題はありません。

■交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる職員が限られている。

⇒職員が車両を運転できるよう地活送迎担当職員の協力を仰ぐ一方で、行動援護とレスパイトを組み合わせた支援においては、居宅サービス係の職員にもご協力をいただきながら、支援を提供できている。（★継続課題）

■事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかかわりや顔見知りの関係を作つておく機会が必要。

⇒児童館、地活、ういすのボランティアに、MYM企画や地活にもボランティア参加を呼びかけ、前年度に比べ、ご利用者とボランティア（レススタッフになり得る方）の接点を少しずつではあるが広げている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。（★継続課題）

■本人やご家族の体調不良や急用による緊急の依頼に対応するためには時間外勤務や休日出勤で対応する場合が多くなる。

⇒緊急対応については、職員が出ざるを得ない場合が多いが、居宅サービス係と契約されているご利用者については、その都度相談させていただき、契約時間数が余っている場合は、対応スタッフが部分的にでも移動支援や行動援護等を併せたサービス提供を行っている。（★継続課題）

■スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応多いためその都度時間を要する。

⇒児童館職員（特に女性職員）が女性利用者のことを知ることができるよう取り組んだ。（★継続課題）

■スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。

⇒MYM企画や地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。（★継続課題）

■大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者である為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。

⇒上記にもあるように、他部署との連携があつてこそ成り立っているということを常日頃意識している。（★継続課題）

■現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いている、継続して運営できる何らかの手立てを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかしないのかを考え始める機会もある。

⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について検討できていない。（★継続課題）

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「ういす」

【事業名】 京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 宮崎 一弥（事務局長、西陣会ホームとなり所長、地域活動支援センターふらっと所長、MYM責任者を兼務）

【副所長・専任コーディネーター】

小西 秀和（西陣会レスパイトサービス責任者、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【兼務職員】 高部 あゆみ（西陣児童館、地域活動支援センターふらっとを兼務）

藤賀 一暢（西陣会ホームとなり、地域活動支援センターふらっとを兼務）

疋田 千夏（デイセンターふらっとを兼務）

【非常勤職員】 中田 博子

【月契約職員】 6名（2017年3月末日現在）

【事業の目的及び概要】

[目的] 障害のある中高生に対し、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害児及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

[概要] 障害のある中高生の自立の促進や障害のある方が地域で普通に暮らすことができる社会の実現を目指したノーマライゼーションの理念を踏まえ、地域の小学校の教室を実施場所として、より多くの地域住民の方にも、話し相手、読み聞かせ、音楽・美術の指導、イベントの企画などにより事業に参加していただき、このような共通の体験を通じて、障害についての理解を深め、障害のある方もない方も誰もが生活しやすいまちづくりを協働で推進していくものとする。

【事業実績報告】

●登録利用者数：29名

●利 用 実 績：利用者数…延べ2,541人（2015年度比：31%減）

事業日数…289日

（2016年3月末日現在）

●京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会事務局の担当

本事業は、タイムケア事業の円滑の実施と同事業の充実を図るための活動を通して、学齢期の障がいのある児童ならびにご家族が安心して豊かな地域生活をおくることができる社会づくりに寄与することを目的に発足し、活動を行いました。

4/27 第1回定例会 前年度活動報告ならびに今年度事業計画等について

6/15 第2回定例会 利用料や学習会、交換研修等について

7/ 6 学習会 放課後等デイサービスについて

9/21 研修会 「障害者差別解消法」のスタートにあたって～福祉現場での取り組みを振り返る～

10/19 第3回定例会 事業評価調査集計結果報告

利用料の非課税世帯全額減免について

12/10 はぐくみ情報展にてタイムケア事業のパネル展示を行った

2/ 8 第4回定例会 来年度の事業移管等について

●地域との連携

・紫野小学校の朝礼にて本事業の紹介を全生徒に行った（7/4）。

・紫野まつり（11/13）やクリスマス会（12/17）（主催：紫野学区社会福祉協議会）に参加するなど、紫野学区とのつながりが一層深まった。

・長期休業期間中の活動場所のひとつとして、京都市北青少年活動センターを積極的に活用した。

・北区社会福祉協議会にボランティア募集のチラシも設置させていただいている。

●他機関との連携

- ・利用児童のケース会議(北総合支援学校や障害者地域生活支援センター、居宅介護等事業所、福祉事務所CW、児童福祉センターDr.等が出席)が増えてきている。
- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会児童専門部会に積極的に参加させていただき、情報交換や顔の見えた関係づくりを行っている。

●障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり

京都市内で障がいのある児童にかかわる活動を行っているグループやサークル(ピーポ、BLC、たろうとはなこ、ココ)と協働して、合同運動会(11/6、障害者スポーツセンター)、自閉症についての学習会(2/16、3/9MYM企画にて)を行った。

●よりよい事業実施に向けた内部(職員に向けた)の取り組み

- ・西陣会の理念や基本方針と本事業実施要綱をまとめた具体的な行動計画、事業目標を策定・実施し、事業全体としても職員一人ひとりにとっても意欲的に実践することができた。
- ・職員会議についても、参加対象者や目的の整理を行い以下の編成を行った。
 - マネジメント会議：シェア会議の運営や事業目標を推進させること等を目的に不定期開催
 - シェア会議：行動計画の共有や進捗状況の確認、個々人へのフィードバックや継続学習の機会とすることを目的に毎月開催（常勤職員全員）
 - 全体会議：業務マニュアルおよび業務上の心構え等の再確認・周知徹底を目的（非常勤職員および月契約職員も含む全職員）
- ・必要な職員に対して定期的な面談の実施や、常勤職員全員に半期の管理者面談を行った。

【その他報告】

- ◆上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員に登録。
- ◆京都市居宅介護等事業連絡協議会協力会員に登録。

【事業課題（2015年度）に対する2016年度の取り組み結果】

- 月契約職員(主として大学生)の確保と卒業による入れ替わりについて
⇒障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり(上記報告参照)を通じて、月契約職員の確保にも少しずつつながってきている。（★継続課題）
- 本事業受託先事業所間の連携を通じた、京都市全体の本事業の役割の向上やよりよい事業実施について
⇒昨年度に引き続き「京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会」の事務局を担当させていただき、利用料改定に向けて京都市と協議を続けてきたが、年度内に成果を出すことができなかった。（★継続課題）
- 多大なる職員の努力(時間外勤務や休日出勤等)によってさまざまな取り組みを展開することができた。しかし、持続可能な取り組みができる枠組みづくりや人材確保・育成の取り組みがさらに求められる。
⇒2015年度に比べ、事業の年間計画通りの実施や事業目標ならびに行動計画の設定および振り返りについて計画通りに進めることができ、余計な検討時間を省略することができた。また、属人的な事務作業を減らすべく業務の引継ぎにも力を入れることができ、一定の成果を得ることができた。（●終結課題）

【事業課題（2016年度）】※上記★継続課題以外の新たな課題等

- 京都市内において放課後等デイサービス事業が100か所(1年間で約倍増)以上出来てきた社会環境の変化のなかで、タイムケア事業実施事業所(全4か所)の利用児童数の減少が見え始めてきている。そのようななか、タイムケア事業のさらなる特色と役割を見出していく必要があり、タイムケア事業「ういす」として、タイムケア事業連絡会として、取り組みを前進させていきたい。

西陣児童館

【事業名】西陣児童館（京都市保健福祉局児童家庭課委託事業）

【事業責任者】<館長> 中山 あい

【事業担当者】<主任> 鬼塚 義正（レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM 担当を兼務）

<厚生員> 高部あゆみ（中高生のタイムケア事業「ういす」、地域活動支援センターふらっと兼務）

藤原 啓太（グループホーム「となり」兼務）

松井 美穂（地域活動支援センターふらっと兼務）

本多 智美（中高生のタイムケア事業「ういす」兼務）

野崎 瑞和子（地域活動支援センターふらっと兼務）…2016/4/1 入職

<非常勤> 西岡絵里佳 / 柴田 祥子…2016/10/1 入職

【事業の概要】

○地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングを推進するために、「子どもの社会性の向上と自立の推進」「地域における子育て支援」を重点目標として活動を展開する。

○ノーマライゼーションの理念に基づいて、障害のある子もない子とともに生きていく社会づくりを目指す。

○地域子育て支援基幹ステーションの受託を受け、子育て相談の窓口としての役割も担い、専門機関への紹介も行う。

【事業実績報告】 ●は2016年度の特記内容

児童館事業(自由来館)

□子ども育成活動

- 日常の自由遊び活動 ○工作大会、映画会、おやつ作り、エコアクションデー、ギネスに挑戦、おかいものごっこ、みんなであそぼーdayなどのイベント活動 ○行事活動(七夕、流しそうめん大会、おいもパーティ、クリスマス会、おもちつき、子どもフェスティバル) ○障がいのある児童の居場所づくり ○出前児童館
- 中高生の居場所づくり（ボランティアとしての活動参加の受け入れ、学童クラブOP発信のイベント企画、中高生優先の時間 17:00-18:30）

□子育て家庭支援活動

- 幼児クラブ「びこびこ」の開催（毎金曜日）2歳児とその保護者対象：15組の登録
- 0歳児さんの「パレード♪」の開催（毎水曜日）乳児とその保護者対象：自由参加型
- 1歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催（毎火曜日）1歳児とその保護者対象：20組の登録
- 自主子育てグループ「あっぷっぷ」（毎月曜日）の活動支援 ○京都市指定ゴミ袋の引き換え業務
- 子育て支援講座の開催（「離乳食について」「トイレットトレーニングについて」「だっこ教室」「イライラしない子育てのコツ」児童福祉センター発達相談課相談所岡崎達也先生を招いての連続勉強会を開催）
- つどいの広場、子育てサロンとの連携（「嘉楽パンダクラブ」「おひさまルーム」「ちるどぴあ」「乾隆すぐすく広場」の活動のサポートや合同企画を開催） ○クールキッズステーション ○モンキータイムの開催（土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいプログラム） ○遊びの広場の開催（月2回木曜日開催、ボーリング等）
- 「ぽっかぽか」の開催（第3木曜日 鶴山保育所と共に保健センター健診後、療育等の行き場が定まっておらず子育ての不安度が高い保護者と子どものための場） ●保健センターでの1.6歳児健診サポート
- ドリームルームの開催（上京区社協、室町・上京・西陣児童館の共催）

□地域福祉促進活動

- 京都やんちゃフェスタへの参加 ○第1ブロック児童館まつり、ドッヂ&ゲームフェスティバルへの参加
- 上京の子どもまつりへの参加 ○嘉楽中学生徒会とキックベース大会の開催 ○高齢の方々とのふれあい活動（やんちゃクロース大作戦で、サポートセンター千本今出川を訪問）
- 家庭療育援助グループ「ピーポ」の活動支援（活動人数3家庭3名）
- ボランティア育成、ボランティア活動の推進（佛教大・京産大のボランティア募集・立命館のレッツサマーボランティアに出店、立命館サービスラーニングセンターとの連携。今年度のオリテ人数は19名。その後、継続的に来ていただけている方はいない。単発イベントへの参加が多い。）
- 関係諸機関とのネットワーク
 - ・嘉楽学区：鬼塚義正 ・ドリームルーム実行委員会：高部あゆみ ・京都市児童館学童連盟：中山あい
 - ・上京区子育て支援ステーション会議への参加：中山あい
 - ・21世紀上京区人づくりネットワーク委員会：中山あい ・乾隆小学校学校運営協議会：中山あい

2016年度 事業報告

□研修・講師派遣

- 第1ブロック交換派遣研修(松井美穂が円町児童館へ。紫竹児童館山下厚生員を受け入れる)
他館の様子を知ることで、自館の弱い点、良さも再確認する機会となった。
- 京都保育専門学校への講師派遣（中山あい）　○上京区子育てほっとほっと広場、乾隆幼稚園さくらんばクラブへの講師派遣(中山あい)

学童クラブ事業

2016年4月1日付 106名の登録、3月末には80名（うち、障がいのある児童は5名）

【事業の概要】

- ① 昼間留守家庭児童等の保護・育成を図ること　②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし、「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成(子ども育成)を行う。

【活動・取組内容】

- 生活援助（安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的生活習慣の確立など）
- 日常の自由遊び活動　○たてわりグループでの遊びや当番活動
- 生活の節目となる行事やその他のイベントの開催(入部式・卒部式、お誕生日会、おやつ作り、お買いものごっこ、天神さんの買い物、ハロウィーン、やんちゃクロース大作戦等)
- 学校長期休暇中の活動（お出かけプログラム、学童クラブデイキャンプ、卒部キャンプの開催）
- 高齢の方々とのふれあい活動（月1回サポートセンター千本今出川の方々との交流）
- ご近所の方々へ児童館だよりやイベントのご案内、機関紙「絆」の配布
- 障害のある児童の積極的な受け入れ（学校や最寄のバス停へのお迎え、帰宅への見守り、学校→学童へのひとり来館へ向けての支援、介助ボランティアとのミーティング・密な連携をはかる）
- 保護者面談・懇談会の実施　○保護者会活動の推進（夏のバーベキュー、冬のボーリング大会、年度末の食事会、児童館バーストへのお手伝い要請）
- 学校との連携（おたよりの配布、担任との面談、授業参観や行事への見学）
- 午後6時30分より午後7時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数】（2016年4月～2017年3月）

項目	人 数	(前年度比)
児童館事業	7996	98.9%
(乳幼児)	1617	106.8%
(子ども)	3849	106.7%
(大人)	2080	95.5%
(ボランティア)	450	65.5%
学童クラブ事業	13751	94.4%
合 計	21747	90.6%

【事業の課題】

- 2015年4月より学童(放課後児童)クラブの利用が6年生までに拡大した。安心安全を第一に、子どもたちが放課後を豊かに過ごせるよう、日々のスケジュール、特に長期休みの過ごし方を考えていかねばならない。危険箇所や危険遊具がないか点検をこまめに行い、補修等を速やかに行っていくようとする。
- 今年度は学童クラブOPとその友達や中学生の統合児童OP同士が誘い合って来館したり、一般来館児童の来館が増えた。しかし学童クラブ児童の対応が中心となり、一般来館児童への対応が手薄になりがちである。場所や時間のすみわけを工夫しているが、施設的に難しい面がある。
- 2015年度からは子育て支援基幹ステーションとして、子育て支援プログラムの充実や学区単位での子育てネットワークの充実を求められている。館内でのプログラム展開にとどまらず、創意工夫をして市民のための児童館事業を充実化していかねばならない。
- ボランティアの確保が難しい。ボランティアの確保と継続的な参加に向けて、更に工夫していかねばならない。子育て支援プログラムでは、民生児童委員や子育てを終えられた方々とのつながりも積極的に持っていく。
- 職員が他事業を兼務していることもあり、その日中にすべき学童保護者への連絡事項の引継ぎや、個別ケース、予定変更等、職員間でのスピーディな共有の仕方が課題である。今後も毎日の14:00の申し送りは徹底して行っていく。

西陣会居宅サービス係

【事業名】居宅介護等事業・・・居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援・生活サポート

【事業責任者】

<管理者>浅田 将之(所長・法人統括責任者及びデイセンターふらっと所長及び京都市民福祉センター館長兼務)

【事業担当者】

<サービス提供責任者>

山本 みちる(副所長)	: 医療的ケア担当・居宅介護事業担当・相談支援事業所きずな相談員兼務
近藤 隆平(主任)	: 医療的ケア担当・行動援護事業担当・西陣会ホームとなり担当
北尾 悅子	: 移動支援事業担当
永瀬 健太郎	: 移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
岡田 瑛子	: 居宅介護事業担当
森 勇輝	: 重度訪問介護事業担当・シェアハウス小松原の家担当
芦田 浩靖	: 重度訪問介護事業担当・ヘルパー研修・ヘルパー会議担当

<サービス提供担当>

尾崎 暢俊	: ヘルパー研修・ヘルパー会議担当
高田 恵里	: 集団活動企画担当
下口 早蓉子	: ほほえみネット放課後支援担当
川口 純野	: 9月末日退職
濱上 久美子	:
松本 華緒莉	:
高西 隆馬	: 3月末日退職
藤本 賀也	:
林 博美	: 8月末日退職

<経理事務担当>

岡田 すみゑ	: ホームとなり経理・相談支援きずな経理・シェアハウス小松原経理兼務
--------	------------------------------------

【事業の概要と実績】・・・[別図も参照]

2003年4月から支援費制度、2006年10月から障害者自立支援法の指定事業を実施。障がいのある方々(以下、利用者という)への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。移動支援のグループ支援型については担当者を配置し利用者にとって有益な集団活動の企画を提案するとともに、集団活動の現場はヘルパー養成、ボランティア育成の場としても活用している。

■2016年度の具体的支援の例

- ①西陣会ホームとなりの入居者への個別支援により、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備をより手厚く安心して過ごしていただけている。
- ②ほほえみネット放課後支援の継続により、児童館学童クラブ卒部された児童の放課後や長期休暇中の居場所として引き続きご利用いただけており、ご本人にもご家族にも安心していただけている。
- ③デイセンターふらっとのご利用者の通院時の個別対応により健康管理を促進することができた。
- ④入所されているご利用者の一時帰省の支援に入ることで、ご家族と過ごされる時間を安心していただける環境にし、将来、地域移行される際のつながりを保てている。
- ⑤「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、3名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実績を積み上げている。

■西陣会居宅サービス係事業課題

- 医療的ケアを2名のご利用者に実施しているが、職員の入退職があれば、あらためて3号研修の受講を進めていく必要がある。
- 変則勤務はあるものの事務所勤務の時間をあらかじめ確保した勤務表にしているため、支援に関しての時間外勤務が増えている。西陣会ホームとなりとの兼務、シェアハウスでの支援、疲弊されたご家族やご本人への不定期な緊急対応もあることから、時間外勤務や休日出勤が増えやすい状況がある。
- マンツーマンの支援が基本であるため、職員の退職があるとすぐに時間外勤務や休日出勤が生じてしまう状況が続いている。
- 困難ケース・緊急時の対応だけでなく定期的な支援も含め、サービス提供責任者が支援に出ていることが多く、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。
- 以前から課題であるが、職員間の情報共有が容易ではない。出勤日、出勤時間に個人差があり外勤も多いことから報告連絡相談など職員同士の意思疎通を密にする方法をみつける必要がある。

<p><利用契約者数> 身体障がい・・・ 10名 知的障がい・・・ 94名 精神障がい・・・ 1名 児童 ・・・ 14名 合計・・・ 119名</p>	<p><ヘルパー数(職員除く)> 男性・・・ 6名 女性・・・ 10名 合計・・・ 16名</p>
---	---

【その他報告】

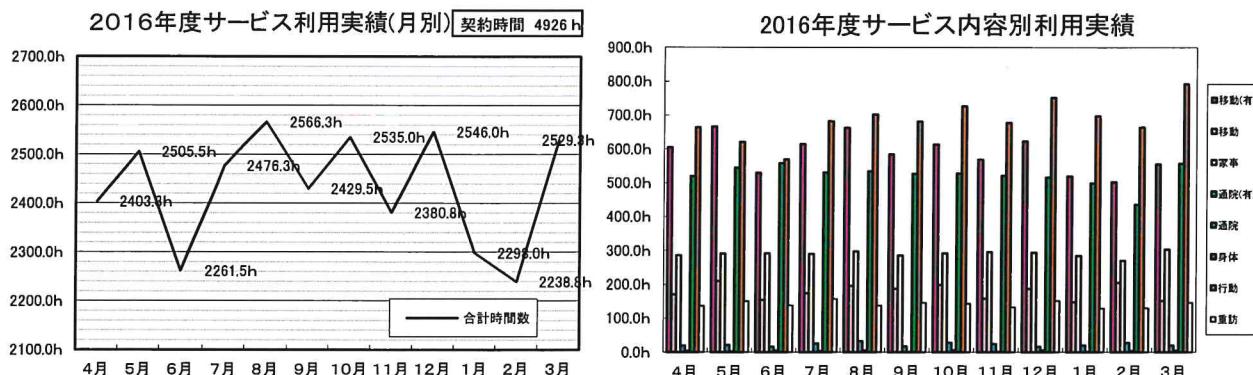
<ヘルパー研修会など>

5月 18日	「精神に障がいのある方への地域生活支援」	居連協
6月 10日	「青年後見制度について」	上京ねっと
6月 25日	「家事援助から支援について学ぶ」	居宅内部
7月 14日	「テーマ別事業所意見交換会」	居連協
8月 26日	「介護技術～福祉用具の活用～」	上京ねっと
9月 24日	「障がい者差別解消法」	居宅内部
9月 14日	「障がい者差別解消法」	居連協と生連協との共催による合同公開学習会
10月 17日	「調理実習～冷蔵庫によくある食材を使って、簡単クッキング！～」	上京ねっと
11月 12日	「障がい者虐待防止法について」	居宅内部
12月 8日	「介護技術講習」	居連協
1月 26日	「障がいのある子どもの支援を考える」	居連協
2月 1日	「発達障がいの理解と支援」	上京ねっと
2月 25日	「てんかん発作の基礎知識」	居宅内部
3月 17日	「障がいのある若者の『性』の理解」	居連協
3月 24日	「福祉用具に触れてみよう！」	上京ねっと

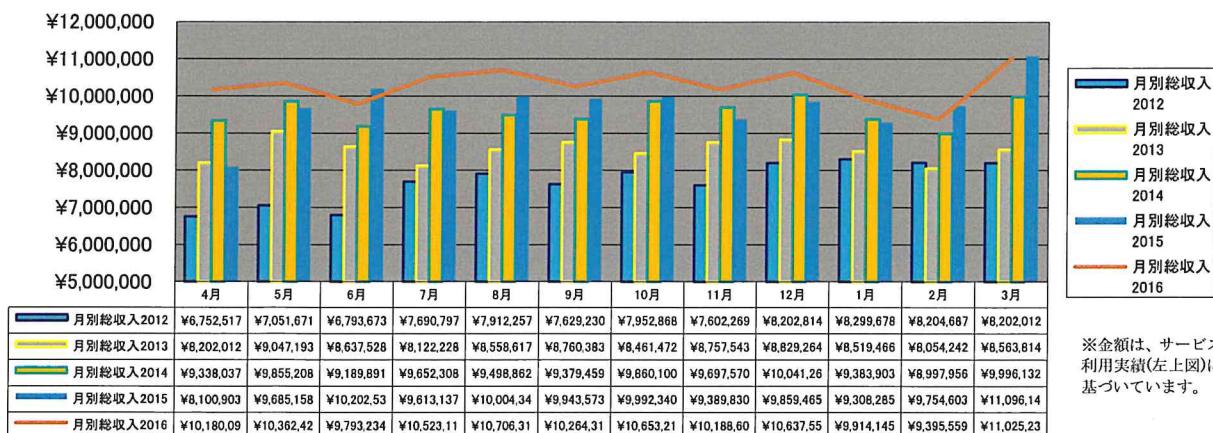
<関係諸機関とのネットワーク>

- 上京区地域福祉推進委員会（委員選出）
- 上京区障害児者生活支援連絡会（運営協力・出席）
- 京都市居宅介護等事業連絡協議会（事務局担当・理事選出）
- 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】（運営委員選出）
- 京都市障害者施策推進審議会委員（居連協として委員選出）
- 京都市障害者地域自立支援協議会 本会議・児童専門部会（居連協として委員選出）

【別図】



2016年度月別総収入比較



西陣会ホーム となり

【事業名】	共同生活援助<グループホーム>	
【管理者】	宮崎 一弥（所長）	
【サービス管理責任者】	赤尾 幸雄（副所長）	: 専従
【世話人】	高田 恵里	: 兼務
	川口 純野	: 兼務 ※2016年9月30日付退職
	松本 華緒莉	: 兼務
	宮川 理恵	: 兼務
	村岡 弓子	: 非常勤
	加藤 まさ子	: 非常勤
	坂上 朝子	: 非常勤
	望月 陽子	: 非常勤 ※2016年4月1日付入職
【生活支援員】	赤尾 幸雄	: 専従
	尾崎 暢俊	: 兼務
	高西 隆馬	: 兼務 ※2017年3月31日付退職
	酒井 歳郎	: 兼務
	藤賀 一暢	: 兼務
	藤原 啓太	: 兼務
【経理事務】	岡田 すみゑ	: 兼務

【事業の概要】**[目的]**

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排泄・排泄・食事などの支援、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

- ・2011年1月11日より、ともいき研究会を通じて障がいのある方たちの地域での暮らしに対する支援について協議検討を重ね、2013年4月1日より西陣会ホームとなり(以下G H)開所し、4名の入居者が入居。
- 2015年10月にシェアハウス小松原へ1名転居されたため、2016年1月に待機者の中から1名入居。
- 2017年4月時点での正式な待機者は7名だが、2013年の事業開始前に申し込まれた方が大半のため、現在再度募集をすれば大幅に増える可能性が高い。2015年1月に実施した“西陣会が運営するG H等への希望者を確認するためのアンケート”では20名を超えていた。

2016年度 事業報告

- ・G H内支援において世話人と生活支援員に加え、入居者がより必要な時間帯に居宅サービス係のヘルパーを導入することで安心安全な生活に繋がり、転居後の生活も見据えた支援体制を目指している。G H単体ではなく、居宅サービス係と一体的な事業運営を行っている。

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	6	55 時間
Bさん	5	50 時間
Cさん	6	62.5 時間
Dさん	6	60 時間

■ 利用実績

年度	利用実績/年(1年×4人)	平均利用人数/日(%)
2013 年度	1182/1460	3.3 人/日(80%)
2014 年度	1232/1460	3.4 人/日(84%)
2015 年度	1025/1464	2.8 人/日(70%)
2016 年度	1237/1460	3.4 人/日(84%)

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 入居者状況の共有や新たな居住場所の検討を目的とし、2014年3月より毎月1回職員間に意見交換会を開催。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、2ヶ月に1回懇談会を開催。
- 「障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会」2016年全国大会が7月に沖縄で開催され、浅田・宮崎・赤尾・森が参加。2017年は宮城県仙台で開催予定。
- 京都市障害福祉施設スプリンクラー設備整備補助金を活用し、西館内の居室、事務所、和室、キッチン等ヘススプリンクラーを設置。入居者の皆さんに安心安全に生活してもらうための環境整備を行った。
→費用総額 3,709,321円(内訳；補助金 1/2、西陣会ホームとなり 1/4、ショートステイゆう 1/4)
- 西館土間床下にて下水管の破損が判明し、交換工事を行った。
→費用総額 750,600円(内訳；西陣会ホームとなり 1/2、ショートステイゆう 1/2)

【事業課題】

- 本来入居期間を3年と定めていたが、3年毎の居住場所増は困難な状況。現在は3年を目処に入居者がどのような生活が望ましいかを見出し、転居後の生活を見据えた支援体制や支援内容を実践している。財政的に自前での居住場所確保は極めて困難な状況のため、現在はオーナー建て貸し(入居者の家賃を賃借料に充てる)での運営を有力として、ハウスメーカーと取引銀行と情報交換を行っている。
- 居住場所が増えた際には職員も増やしていく必要があるが、専従での雇用は財政的に難しく、他部署との兼務が前提になる。

ショートステイゆう

【事業名】	短期入所(単独型)
【管理者】	寺田文 (所長・男性利用者担当職員)
【兼務職員】	玉垣世志美 (経理事務担当) 宮本葵 (女性利用者担当職員)
	田中久美子・五十嵐伸治・大富菜奈美 池内あかり・藤本昌宏・恒川夏奈 田中尚樹・高田和幸・菅真旅人 植木悟男・中西智也・湯川力樹 佐内彩華・荒谷尚子・辻礼子 赤井亜衣・上杉明由
【非常勤職員】	蔭山知加子 (看護師)

【事業の概要】

【目的】障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

【概要】居宅においてその介護を行う者(家族等)の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行う。

【2016年度事業実績報告】

開所四年目となった2016年度の年間平均利用実績は96.7%と、前年度に比べると実績数はやや微減しています。宿泊希望は依然多いですが、希望曜日の偏り・固定化が見受けられる中でお断りするケースが増えている事が微減の要因となっています。

また、2016年度には新たに5名の方と利用契約を交わさせて頂きましたが、施設入所等によって登録終了された方も4名居られ、登録者数自体には大きく変わりが無い状況であります。

■登録利用者数(2016年3月31日現在)

登録(契約)者人数	48名(男性28名・女性20名)
法人内別事業のご利用者数	44名(過去にご利用あった方も含め)
障害支援区分(内訳)	区分1…0名 区分2…2名 区分3…5名 区分4…10名 区分5…10名 区分6…21名

■2016年度利用実績

年月	利用実績/月定員(3名×日数)	平均利用人数/日(%)
2016年4月	60/63	2.85名/日(95%)
2016年5月	65/66	2.94名/日(98%)
2016年6月	64/66	2.91名/日(97%)
2016年7月	60/63	2.85名/日(95%)

2016年度 事業報告

2016年8月	67/69	2.91名/日(97%)
2016年9月	63/66	2.85名/日(95%)
2016年10月	61/63	2.91名/日(97%)
2016年11月	68/69	2.97名/日(99%)
2016年12月	67/69	2.91名/日(97%)
2017年1月	53/54	2.94名/日(99%)
2017年2月	スプリンクラー設置工事のため一時閉所	
2017年3月	60/63	2.85名/日(95%)
2015年度	688/711	2.9名/日(96.7%)

※2013年度利用実績…2.76人/日(92%)・2014年度…2.91人/日(97%)・2015年度…2.96人/日(98.6%)

【2015年度の事業課題に対する2016年度取組状況】

◆2015年度も複数名の入職があり、ゆう業務にも従事して頂く中で一部職員に負担が偏る状況は一定回避できている。ただ、早朝や夜勤業務に従事できる職員はおおきく増えておらず一部に偏っている状況は続いている(2015年度事業課題)。

⇒早朝や夜勤業務に従事できる職員数はおおきな変化なく一部に負担が偏る状況に変わりないが、主に早朝に従事してもらう職員・主に夜間従事してもらう職員とすみ分けを行う事で不規則さを減らし職員の負担軽減できるよう取り組んでいる。【課題継続】

◆従事できる職員数が増えた事で連続した変則勤務を組まなくても良い状況にはなった。ただ、従事する頻度が減り間隔が空く中で、ご利用者支援方法や業務内容を覚えておく・思い出す事に苦労する、間隔が空いて変則勤務があると生活リズムが安定しにくいという意見も職員からはある(2015年度事業課題)。

⇒ご利用者支援方法やご様子について、日々のケース記録とPCメール活用によって効率的に情報共有を図る事が出来はじめている。【課題継続】

◆居住区による利用対象を設定しているが画一的な線引きが難しい(2014年度からの事業課題)。

⇒居住区による利用対象の設定については、通常の事業実施地域外にお住まいのご利用者からの新規契約希望については原則お断りをさせて頂く事で線引きを一定明確にして対応出来ている(法人内別事業をご利用の方はその限りではありません)。【課題終結】

◆平成27年4月1日の消防法改正に伴い、短期入所(ショートステイ)のスプリンクラー設備の設置基準が変更になりました。平成30年3月31日までの経過措置はありますが、原則面積に関わらずスプリンクラー設備の設置が義務となっているので、今後対策が必要となっています(2014年度事業報告時の課題)。

⇒2017年2月にスプリンクラー設置工事完了。【課題終結】

【その他事業課題】

◆ご家族・ご本人の高齢化にも伴い、入院や手術に伴う長期間や緊急の依頼が増えてきています。都度の調整をしていますが、緊急時の対応有無については、至急の判断を必要とするため予め想定をしておく必要性を感じています。

⇒定員満床時や事業実施日以外(土日)の緊急依頼に対する対応についてどのようにするか予めの想定も必要かと思っています。【今後に向けた課題】

相談支援事業所 きずな

【事業名】 指定特定相談支援事業

【管理者】 寺田 文 (所長)

【相談支援専門員】 浅田 将之
寺田 文
山本 みちる

【事業の概要】

[目的]

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的とします。

[概要]

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【2016年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの無い方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施していきます。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービスを計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

◆サービス等利用計画作成状況(2017年3月31日現在)

28名 (※2016年3月31日時点では22名)

◆2016年度実績(2017年3月31日現在)

年月	サービス等利用計画作成	モニタリング
2016年4月	4件	0件
2016年5月	0件	1件
2016年6月	1件	2件
2016年7月	1件	5件
2016年8月	3件	1件
2016年9月	1件	1件
2016年10月	4件	2件
2016年11月	1件	2件
2016年12月	2件	4件
2017年1月	3件	3件
2017年2月	3件	3件
2017年3月	2件	3件
2016年度	25件	27件

※2015年度は、「サービス等利用計画作成-20件/年・モニタリング-27件/年」の実績であった

【2015年度の事業課題と2016年度取組状況】

- ◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を確保する事が難しい。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている(2015年度事業課題)。
⇒きずなご利用者に関する法人内事業の会議に出席し、より効率的な情報収集・情報交換が行えるようにはじめている。今後は、ご利用者に対してより密に・丁寧に関われるよう効果的な情報収集・情報交換、事業内での情報共有が行えるように模索していく。【課題継続】
- ◆業務の効率化を図る一方で、ご本人ご家族や関係機関との連絡調整・書類作成などは丁寧にすればするほど時間を要し期日に間に合わない部分がある。利用実績では表せない時間や労力を要している状況がある(2015年度事業課題)。
⇒所属事業等で担う業務も多く、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施・報告書の作成期日が間に合わない事は続いている。定期開催の会議にて期日確認を行っている。【課題継続】
- ◆相談業務に就くには5年の実務経験と研修受講が必要である。相談業務の質確保と持続安定した事業運営のため、実務経験を満たした職員の研修受講も必要に応じて提案をしていきたい(2014年度からの事業課題)。
⇒研修開催時には定期的に受講申込をしており、業務従事の要件満たす職員は増えてきている。
⇒ただ、法人全体を通じた要件満たす職員の把握は出来ていない。
- ◆定期的な会議により情報共有・意見交換を行っているが、相談や計画作成といった実務の部分は個々の相談員に委ねている部分がある。基幹型支援センター主催の研修等に参加し、個人のより一層のスキルアップや制度理解を図っている(2014年度からの事業課題)。
⇒定期的な会議開催や研修参加による情報共有・スキルアップに向けた取組みは継続して実施出来ている。ただ、実務部分(特に相談や計画作成など)での業務分担やスケジューリングは個々に委ねている状況は依然続いている。
⇒サービス担当者会議の開催や直接支援提供事業所が作成されている個別支援計画等との連動という部分は、法人内事業の会議に出席する事で少しづつではあるが連動させていく状況にある。

デイセンターふらっと

【事業名】 生活介護

【事業責任者】<所長> 浅田 将之 (法人本部統括責任者と居宅S係所長と兼務)

【事業担当者】

<サービス管理責任者>	本林 直人	(副所長)
<サービス提供担当>	田中 久美子	③ (2015年4月から時短勤務で復帰)
	五十嵐 伸治	① (ユニットリーダー)
	大富 菜奈美	③ (ユニットリーダー)
	藤本 昌宏	② (ユニットリーダー)
	池内 あかり	① (2016年4月から正規職員(主事))
	菅 真旅人	③ (2016年4月から正規職員(主事))
	恒川 夏奈	① (2016年4月から正規職員(一般))
	田中 尚樹	② (2016年4月から正規職員(一般))
	高田 和幸	① (2016年4月から正規職員(一般))
	植木 悟男	③ (2016年4月から正規職員(一般))
	中西 智也	① (2016年4月から正規職員(一般))
	宮本 葵	③ (2016年4月から正規職員(一般))
	佐内 彩華	② (2016年4月から正規職員(一般))
	湯川 力樹	③ (2016年4月から正規職員(一般))
	荒谷 尚子	① (2016年4月から正規職員(一般)で入職)
	酒井 歳郎	① (居宅・となりと兼務)
	小島 伸一	①
	疋田 千夏	② (ういすと兼務)
	辻 礼子	③
	赤井 亜衣	②
	上杉 明由	②
	伊丹 圭一	(非常勤)
	大里 新市	(非常勤)
	中島 順子	(非常勤)
<経理事務担当>	玉垣 世志美	
<給食調理担当>	宮川 理恵	(となりと兼務)
<看護士>	蔭山 知加子	(非常勤)
<送迎担当>		

※○数字は担当ユニットを示しております。

【事業の概要】

[目的]障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]生活介護…利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

- 1 : 行事検討委員会を開催して1日活動の企画立案実行を行った。(夏:海水浴・冬:伊勢志摩旅行)
- 2 : 千本診療所の協力で利用者さんの健康診断を行え、嘱託医の根津先生が健康診断の結果を確認され、必要な方への健康相談を行えた。
- 3 : 吉岡医院の協力で、インフルエンザ予防接種をデイ建物内で行えた。
- 4 : 元四丁目町内会・西亀屋町内会でのお手伝い隊の結成、ご近所新聞の発行配布、上京区を中心にクリーンサービスを行った。小松原北町南部町内会への協力で、これまで同様、市民しんぶんの配布を行った。
- 5 : 昨年度同様に、左京区の南田児童公園、北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
- 6 : 月1回の全体活動を行った。(B B Q・動物園・クリスマスカラオケ・同志社大学学食体験など)
- 7 : 毎週水曜日にノーギャラデイを開始し、定時に終われるようにしている。
- 8 : 新入職員を対象とした共有会議を月1回開催した

2016年度事業報告

契約利用者数 生活介護 29名(1日定員23名) 2017年3月31日現在
【ユニット①】(12名) … 軽作業等作業中心のグループ
【ユニット②】(8名) … 創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ
【ユニット③】(9名) … 自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

利用実績

開所日:255日

延べ利用者数:6065人:1日平均23.8人)

(2015年度 5768人:1日平均22.5人)

支援区分5・6の方の利用率 81% (2015年度 73.2%)

【その他報告】

<トイレットペーパー販売>

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレットペーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 450円(シングル110m・ダブル55m)

<京都市指定ゴミ袋の販売>

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

<名刺の作成と販売>

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動を行っています。

100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

<封緘作業の受注>

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

<業者などからの下請け作業>

ユニット①を中心に、コインパーキングの清掃、借家(小松原の家)の清掃、公園清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、ブックカバー交換、白い小箱の組み立て詰め込み・啓発活動、洛北高校同窓会誌の封緘、箱折を行っています。

<地域での活動>

(元四丁目町内会)お手伝いの結成・ご近所新聞の発行・配布。(上京区)クリーンサービス(高圧洗浄機による掃除)。

(西亀屋町内会)お手伝いの結成・ご近所新聞の発行・配布。8/21地蔵盆のお手伝い。10/10区民運動会参加

(小松原北町南部町内会)8/21地蔵盆のお手伝い。10/10区民運動会準備・参加。月2回市民しんぶんの配達。

<外部研修>

7月4日～ 全5回 強度行動障害支援者養成研修：基礎・実践 (五十嵐・高田和)

7月16日 社会福祉・介護福祉士懇談会 (大富)

8月8日～ 全6回 相談支援従事者初任者研修 (藤本昌・池内)

9月14日 居連協・生連協合同学習会 (本林・五十嵐)

9月15日～ 全4回 自閉症eサービス 基礎講座 (菅・佐内・湯川・荒谷・上杉)

9月16日 京都府障害者虐待防止・権利擁護研修 (大富)

11月4日 サービス管理責任者研修：介護 (藤本昌)

2月3日 生連協：サビ菅フォローアップ研修 (高田・辻・赤井・上杉)

2月13日～ 全2回 強度行動障害支援者養成研修：基礎 (菅・田中尚)

3月10日～ 全3回 相談支援従事者現任者研修 (浅田将・本林)

<実習受入>

社会福祉実習 8月8日～27日 2名 (華頂大学) 2月13日～28日 2名 (華頂大学)

事業課題(2016年度を終えて)

- ショートステイゆうとの兼務や居宅サービス係の派遣にでているため、職員全員で集まれる機会が少くなり、情報共有や伝達が不十分である。
- 京都市からの単費補助が減額になることや、新事業を見据えて職員数を増やしたことでの人件費の上昇により、単年度では収支がマイナスになってしまった。2017年度も居宅サービス係との兼務を増やして運営する。【継続】

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】 京都市知的障がい者移動支援従業者養成研修事業（カイトヘルパー）
京都市知的障がい者移動支援従業者短期養成研修事業（セミヘルパー）

【事業責任者】 浅田将之

【事業担当者】 永瀬健太郎

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前に暮らしていく地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（カイトヘルパー）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

西陣会居宅サービス係で夏季に実施予定の集団活動企画の場などを演習（実習）に充てています。

養成研修（通常は3～4日間程度）の日程を短期（2日間）にしたもののが短期養成研修で、受講料日程ともに受け付けていただきやすくなります。

研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促すことで西陣会居宅サービス係の人材確保、人材育成にもつなげています。

【2016年度の実施報告】

- 開催日程 【講義】 8月5日（金）、6日（土）
【演習】 7日（日）
- 短期養成研修 【講義】 5日（金）
【演習】 7日（日）
- 募集定員 24名
- 募集期間 6月22日～7月25日
- 募集方法 近隣の各大学に募集チラシを置いてもらう、または配布してもらう依頼をしています。
- 移動支援従業者養成研修 修了者 7名
- 移動支援従業者短期養成研修 修了者 0名

【その他報告】

- ・ 法人内職員1名の受講もあり。

モデル事業：シェアハウス『小松原の家』

【事業名】 公益事業 シェアハウス小松原の家

【事業責任者】 浅田将之

【事業担当者】 赤尾幸雄（西陣会ホームとなり副所長）

森 勇輝（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）

小西秀和（西陣会レスパイトサービス責任者）

鬼塚義正（西陣会レスパイトサービス担当者）

【事業の概要】

所在地： 京都市北区小松原北町40-1

入居者： 3名（1人につき2部屋使っていただいてます。）

管理人： 1名（夜間23:00～翌朝7:00の宿直）西陣会常勤職員の交代による

用 途： 居宅（シェアハウス）

事業所との連携：西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の内容】

既存の物件を活用し、一つ屋根の下で一人暮らしの方数名がそれぞれ個人に必要な支援を確保し、調理、洗濯、掃除等の家事は一体的な支援を確保しながら暮らす「シェアハウス」という新たな暮らしの実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。またこれは「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民としての暮らし」であり、ソーシャルインクルージョンの実践でもあり、障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らせる社会づくりにもなるといえます。

静かな環境の中で、3名の入居者が一体的な支援、個別に必要となる支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。また2016年度からは法人とは別でそれぞれ町内会にも入会され、地蔵盆への参加もされています。運動会は雨天のため延期となり参加できませんでした。入居者ご家族との懇談会を2ヶ月に一回程度実施しています。

入居者会議で話し合い、「暮らしのルール」を決めました。

■シェアハウスでの支援体制

6:00～ 8:30 ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）

8:30～16:00 通所先での日中活動（送迎利用）

16:00～20:30 ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）

20:30～23:00 ヘルパーによる支援（就寝の支援）

23:00～ 7:00 シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 土屋健弘（相談支援専門員、市相談員）

【事業担当者】 <主任> 佐藤 匠（相談支援専門員、市相談員）

<相談員> 箕浦佐知子（相談支援専門員、市相談員）

小野紀代子（相談支援専門員、市相談員）

塩田真里絵（市相談員）

吉田耕平（市相談員） ※3/31付で退職

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市・圏ともに研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、相変わらず多忙な1年であった。

相談の内容としては、依然サービス調整に関するものが多いが、発達障害のある方からの日常に生じる混乱に関する事柄や、精神科医療機関からの退院前の相談が多かった。また従業者からの虐待事案に取り組むこととなり、本人・家族への虐待認定後の仕返しへの怖れへの手当、証拠集めの労力、虐待認定後のケア改善への手立てと、支援者サイドの未熟さを実感することも多い1年でもあった。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約200人

■年間相談延べ件数 約15,000件（月平均 約1,250件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、家族内で生じる経済虐待や身体虐待を軽減・解消するための支援は、好転させていくことが簡単ではなく苦慮している。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】※障害者虐待防止部会に参画

■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局（会計）】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】

■京都市基幹型支援センター会議【参加】※月1回開催

■北総合支援学校 学校運営協議会【委員参加】

■高齢者・障害者ケース研究会【参加】※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等の研究会 など

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】

■京都府サービス管理責任者研修【講師派遣】

■京都府障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援座談会【座談会主催】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】 など

4. 情報提供

北部障害者地域自立支援協議会や市内相談支援事業所のメーリングリストも設置し、各事業所への情報提供を積極的に行っている。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していくよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。

5. 指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2016年度（3月末日時点）で45件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2016年度は、開催はされず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

■振り返りチェックシートの導入

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができ、それぞれの職員からの課題に感じていること等もでてくるようになってきた。

■ケース検討会議の開催

毎朝3名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。今年度も閉所日の3時間程度を活用して、ケース検討会議を継続して開催することとした。また月1回で職員研修を継続実施している。職員研修を通じて、それぞれが独自に記載していたサービス等利用計画の書き方や、大切にしたいこと等を共有していくことができた。今後は、内容を確認し合い、より望ましい計画作成や、計画に記載した事柄を実現するための術などにも踏み込みたい。

【きらリンクの事業課題】

■各職員とも個別ケースを担当する中で、単身生活者の危機や親子間の危機に直面することが多くなり、すぐに駆け付けねばならない場面やすぐに着手しなければならない場面が多くなってきている。そのこともあり、計画的に実務を進めていくことが難しくなってきたことから、書類や記録作成が遅れる等の課題が全職員を通じて顕著となっている。必要な事務を確実にしつつ、即応的な支援を届けていくための方法を考えたいが、妙案が浮かばない状況にある。

■職員個々人のスキルに委ねる仕事の仕方になりがちである。その状況を改善するため、2015年度は職員全体の内部研修を、ケース検討会議に連続して実施してきた。また複数担当制を継続し、時間と手間はかかっているが、複数で対応していく状況作りは少しづつ機能し始めている。一人の利用者の支援を複数で担うことは効率面ではデメリットも多いが、複数で担当することのメリットに拘り、継続はしていきたいと考えている。

■生活全般の相談となるため、利用者が経済被害にあう場面に直面することも多くなってきており、被害回復あるいは被害防止の支援は困難の連続である。今年度もヘルパーが数百万を着服する事案が生じてしまい、課題は継続している。まだまだ本人が一時的に同意しての経済被害等も埋もれている可能性が高く、感度を高めながら支援の内容の向上も図っていかねばならないと感じている。

府 IT サポートセンター事業

【事業名】 京都府障害者 IT サポートセンター設置運営事業（ほっとはあとセンター委託事業）

【事業責任者】 土屋健弘

【事業担当者】 佐藤匡、塩田真里絵、箕浦佐知子、吉田耕平、小野紀代子

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

本事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。また今年度も、京都府難病支援センターとの共催事業も実施した。これらの事業を通じて、コミュニケーション支援技術を共有・蓄積するためのインフォーマルなグループを立ち上げ、情報交換会や研修会を開催した。

【事業実績報告】

【テキスト開発】

パソコン応用講座（Win10版）インターネット活用コーステキスト

パソコン応用講座（Win10版）WORD 応用コーステキスト

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会日程】

2016年11月5日	京都テルサ（中南部会場）	52名受講
------------	--------------	-------

2016年12月17日	中丹労働者会館（北部会場）	18名受講
-------------	---------------	-------

※伝の心、A-navi、マイトイビー、トビー視線入力センサーの展示を行った。

【応用講座日程】

2016年10月23日	インターネット活用講座：名刺作成	5名受講
-------------	------------------	------

2016年10月23日	WORD 応用コース：ストラップ作成	8名受講
-------------	--------------------	------

2016年10月30日	デジタル写真活用コース	6名受講
-------------	-------------	------

2016年10月30日	インターネット活用講座：名刺作成	7名受講
-------------	------------------	------

2016年11月13日	WORD 応用コース：ストラップ作成	10名受講
-------------	--------------------	-------

2016年11月13日	デジタル写真活用コース	5名受講
-------------	-------------	------

【コミュニケーション支援講座】※京都府難病相談支援センター共催

2016年12月10日	京都テルサ（中南部会場）	42名受講
-------------	--------------	-------

2016年3月11日	舞鶴赤十字病院（北部会場）	33名受講
------------	---------------	-------

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出 21日

バリアフリー機器貸出 52日 ※評価目的で長期間の貸し出し含む。

【個別講習・個別相談】

個別講習 11件

個別相談 11件

※インフォーマルな情報交換サイトをフェイスブック上に設置

※インフォーマルな情報交換会2回と、インフォーマルな研修会1回を開催

京都市中部障害者地域生活支援センター「にじん」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 宇川 征宏 (府相談支援専門員、市相談員)

【事業担当者】 <主任> 万代 由香利 (府相談支援専門員、市相談員)

<相談員> 藤原 暉子 (府相談支援専門員、市相談員)

鶴山 良子 (府相談支援専門員、市相談員)

浅田 叔子 (府相談支援専門員、市相談員)

此和 真菜 (市相談員) ※2016年6月末退職

【事業の概要】

今年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、多忙な一年であった。計画相談支援は、所定の数（40件）を超える契約（56件）をし、支援を行っている。計画相談支援に関する提出書類が多いために、地域にある指定特定相談支援事業所への事務や実務のサポート等依頼も多くある。

相談の内容としては、医療的ケアの必要な子どもの相談、小学校や中学校に通うことが出来ていない子どもの相談、法律を犯し派出所後の相談等が増えてきており、官民間わず、地域との細やかな連携を必要としている。

職員体制としては、（6月に辞めた）退職者の補填が出来ずに、5人体制（常勤5人）であったので、勤務調整等が難しかった。2017年度は6名で業務を開始出来ている。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約293人

■年間相談延べ件数 約14,813件（月平均1,240件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、大きく変わらない。職員が5名体制ではあったが、仕事に慣れ、単独で支援をすることができていたからだと思われる。職員の性別のバランスが悪いために、異性支援も多く、今後の課題として考えられる。中部圏域を3か所の支援センターで分けているものの、マネジメントし難いケースに関しては、依頼をされることが多く、じっくりと関係を作りながら関わっている。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者地域自立支援協議会児童専門部会【参加】

■京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに会計】※2016年度は会計

■上京区障がい児者支援ねっとわーく【参加ならびに事務局】

■上京こころのふれあいネットワーク【参加】

■上京区障害児者生活支援連絡会【参加】

■中京区権利擁護ネットワーク【参加】

■中京区在宅医療支援センター地域連携会議【参加】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】

■京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に数回参加】

2016年度 事業報告

■精神障害者地域生活支援センター【参加】

2016年度の京都市中部障害者地域自立支援協議会においては、今までの部会（災害支援専門部会、医療的ケア専門部会、児童専門部会、困難ケース研究会）以外に、グループホーム専門部会、相談支援部会の立ち上げを行い、圏域における問題に取り組んだ。

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府行動援護従業者養成研修【講師派遣】

■京都府福祉避難サポートリーダー養成研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者初任者研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者現任研修【講師派遣】

■各種団体が実施する研修会【講師派遣】

4. 情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行ってい る。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。

5. 指定相談支援事業

サービス等利用計画作成費の契約は、2016年度は56件となった。家族の支援負担軽減のために、重症心身障害児のケースを数件契約している。者と児の関わりの違いや事業所とのやり取りの違いに難しさを感じている。依頼については、まず計画相談ではなく、委託の基本相談で受けてある程度整えた上で、地域の指定特定計画相談支援事業所に引き継ぐことを考えているものの、調整しきれないケースを指定特定相談支援事業所から支援依頼を受けることも増えてきている。

※契約をしている中で1割程度は（他界、入院、入所、介護保険移行等で）入れ替わっている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏（運営委員長）、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

※職員採用面接等で集まって頂くことはあったが、会 자체は開催はされず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

【にじんの事業課題】

- 児童の虐待ケースにおいて、児童相談所に代わって、方針等を定めるような場面等も増え、ケースを担う責任が増している。
- 一般的な指定特定相談支援事業所では扱い難いケースへの支援依頼が引き続き多く寄せられているため、時間外勤務の増加等あり、負担が軽減されていない。
- 相談数が増えていることもあり、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないことだけでは、振り返えりが出来ていない。
- 相談内容として、個別性が高まる中で、行政とのやり取りにおいて、制度一律的な回答を貰うことも多く、次の展開に向けて深く考えることが出来ていないことがある。
- 相談者の状況によっては、男性職員の対応が必要な場合もあるので、現状より増員が望まれる。
- 各ケースの情報共有が徹底できていないので、担当職員不在時を想定した情報共有のあり方の再考が必要になっている。
- 事業が四区に跨っているために、参画を依頼されるネットワークの数が非常に多い。